

国鉄改革完遂！

当たり前の労働運動を
前進させよう！

JR 東海労に
結集しよう！

J R
東海労

静岡

J R 東海労働組合静岡地方本部

〒420-0851

静岡市葵区黒金町 68 番地

N T T 054-284-3608

発行責任者 半場弘恭

2025年10月2日 No.5

静岡県リニア工事差止訴訟第 18 回口頭弁論に参加

JR 東海施策による湧水低減効果全くない！



9 月 19 日静岡県リニア工事差止訴訟第 19 回口頭弁論が静岡地裁で行われ地本から 4 名が参加しました。前段に原告団による小集会が開催され、地本もサポーターとして連帯の挨拶をしました。今回は、口頭弁論と進行協議が行われました。口頭弁論では原告が長年トンネル工事に従事してきた大塚

正幸氏に質問した回答が法廷に「意見書」として出されました。その骨子の一部を原告側の弁護士が陳述しました。地本参加者を含む多くの参加者の傍聴で陳述を勝ち取ってきました。次回は 12 月 19 日に原告側から 4 名の証人尋問が予定されています。報告集会ではジャーナリスト樫田さんの著書「混迷のリニア中央新幹線」やアワープラネット TV の「町の水が枯れた～リニア沿線で何が起きているのか」の YouTube 配信も紹介されました。地本は今後も連帯した活動を取り組んでいきます。

<陳述した「意見書」の主な内容>

- ◆JR 東海が挙げる各施策による湧水低減効果は、全くない。
- ◆南アルプスと異なる地質と施工条件にある青函トンネルにおいて薬液注入が成功したからといって、これを南アルプストンネルに適用して成功する保証はない。
- ◆大深度の地下水は 50 気圧の水圧で噴出する可能性があり、過去の難工事といわれた工事でも 25 気圧程度までである。
- ◆トンネル湧水の低減措置として薬液注入を行うとしているが、



注入に必要なポンプ圧は水圧の 3 倍程度とされている。本工事では最低でも 150 気圧を超えるポンプ圧の能力が必要だが、このようなポンプの開発は未だない。